

精神保健係

1 精神医療対策事業

地域における精神保健福祉業務の中心的行政機関として、措置入院、医療保護入院等、その他関係業務の事務事務を行っています。

(1) 措置入院及び医療保護入院

措置入院についての申請・通報等の受理から入院の決定までの事務及び措置入院や医療保護入院についての届出、定期病状報告受付等の業務を行っています。

表 1 措置入院及び医療保護入院患者数 (平成 29 年度)

市町名	年度末措置入院患者数	年度新規措置入院患者数	医療保護入院届出数
糸島市	1	1	117(96)

入院届出数は管内精神病院の届出のうち糸島市在住者の数。()数は管外保健所受付分

(2) 精神科救急医療システム

土・日・祝日の休日は 24 時間体制で、平日の夜間は毎日午後 5 時から翌日午前 9 時まで精神疾患のため救急医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療及び保護を行うために精神科救急医療システムが稼働しています。平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までのシステム対応者は 0 人で、緊急措置入院者は 0 人でした。また、このシステムの円滑な運営を図ることを目的として開催される福岡ブロック関係機関連携会議に出席し、連携の強化を図っています。

(3) 精神病院の实地指導

精神保健福祉法に基づき、精神病床を有する病院が適正な管理運営を行い、精神障害者の人権に配慮した適正な精神医療を確保することを目的に、管内 2 ヶ所の病院に対し毎年実施しています。

(4) 措置入院及び医療保護入院者の現地診察

措置入院者及び医療保護入院者等について、当該病院において知事が指定する現地診察医の直接診察に立ち会い、入院患者の病状を把握するとともに、入院継続の可否等についての確認を行っています。

(5) 自立支援医療及び精神保健福祉手帳

精神障害者の社会復帰の促進と自立、社会参加の促進を図ることを目的として、通院医療費の一部を公費で負担し、また、手帳制度により一部優遇制度が提供されています。

障害者自立支援法が平成 18 年 4 月から施行され、自己負担が原則 1 割負担となりました。

平成 21 年 10 月、保健福祉環境事務所の再編に伴い、自立支援医療及び精神保健福祉手帳の進達業務は保健福祉事務所を経由することがなくなり、直接、市から県精神保健福祉センターに進達されることになりました。

表 2 自立支援医療受給者証(精神通院)及び精神保健福祉手帳所持者数

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

市町名	受給者証所持者数	手帳所持者数
糸島市	1412 人	630 人

2 社会復帰対策事業

(1) 精神障害者社会適応訓練事業(職親制度)

平成 29 年度の訓練利用者は 0 人でした。当事者から就労について相談があった場合は、訓練の制度について積極的に説明を行うようにしています。

(2) 精神障害者家族会支援

糸島地区精神障害者家族会「いとしま会」に対して、総会を含め毎月第 3 月曜日の定例会に必要な応じて参加し、全家連等の情報提供、研修会の案内等、活動に対し助言や支援を行っています。

(3) 地域活動支援センター活動支援

精神障害者を対象とした地域活動支援センター「いとしま工芸」に対して、運営やケースワーク等について相談時対応し、側面的支援を行っています。

3 こころの健康づくり推進事業

(1) 精神保健福祉相談事業

毎週水曜日(第 5 週を除く)に、精神科専門医による一般の精神保健福祉相談に認知症・アルコール相談・思春期相談も含めた相談窓口を開設しています。また、常時来所者への面接相談や電話による相談を行っています。

表 3 相談(面接、電話)及び訪問状況 (平成 29 年度)

市町村	定例外相談(面接・電話)及び訪問延べ件数	定例相談(実件数)
糸島市	499	19
その他	17	1
計	516	20

(2) 精神保健福祉研修(出前講座)

精神障害者の社会復帰を促進し、心のバリアフリーをめざした当事者と共に暮らすまちづくりを進めるため、住民の希望する時間、場所に職員を派遣し、研修を実施しています。

表 4 出前講座実施状況

期 日	内 容	主な対象者	参加延数
平成 29 年 8 月 24 日(木)	酒は百薬の長というけれど(アルコール依存症予防)	深江地区住民	25 人
平成 29 年 9 月 8 日(金)	酒は百薬の長というけれど(アルコール依存症予防)	中小企業の職員	97 人
平成 29 年 10 月 13 日(金)	働く人のメンタルヘルス(うつ病・アルコール依存症予防)	企業職員	34 人

(3) 自殺対策事業

糸島地区は自殺の年齢調整死亡率(男性)が全国、県より高い状況にあります。このことから、長期

的視点で住民の心の健康の向上及び自殺率の低下を図ることを目的として、普及啓発事業や精神保健福祉部会の中で協議を行っています。

表 5-1 講演会実施状況

期 日	内 容	主な対象者	参加延数
平成 29 年 7 月 12 日 (水)	こころの健康、うつ病予防と自殺の相談窓口について	糸島市民生委員児童委員	94 人
平成 29 年 8 月 8 日 (火)	こころの健康、うつ病予防と自殺の相談窓口について	潤地区住民	27 人
平成 29 年 9 月 19 日 (火)	こころの健康、うつ病予防と自殺の相談窓口について	糸島地区精神障がい者家族会員	12 人
平成 29 年 10 月 13 日 (金)	うつ病予防と自殺の相談窓口について	企業の職員	34 人
平成 30 年 2 月 15 日 (木)	自殺予防の取組みと自殺の相談窓口について	糸島市民生委員児童委員	33 人

表 5-2 その他（普及啓発）実施状況

期 日	内 容	場 所	配布数
平成 29 年 9 月 14 日 (木)	自殺予防週間街頭キャンペーン (リーフレット等の配布)	J R 筑前前原駅前	500
平成 30 年 3 月 9 日 (金)	自殺対策強化月間街頭キャンペーン (リーフレット等の配布)	JA 糸島産直市場 伊都菜彩	400
平成 30 年 3 月 12 日 (月)	自殺対策強化月間に係る啓発活動 (リーフレット等の配架)	元気くらぶ 九大伊都キャンパス	100

(4) アルコール依存症対策事業

アルコール依存症者を適切に治療に結びつけ、回復に向けた支援体制強化を図るため、アルコール関連問題を抱える家族や自助グループ相談担当者等を対象に、アルコール依存症に関する知識や対応方法の普及啓発を行いました。

表 6 講演会等実施状況

期 日	内 容	主な対象者	参加者数
平成 29 年 9 月 30 日 (土) 10 月 1 日 (日)	・ AUDIT で飲酒習慣を自己チェックしてもらい、結果に基づいて保健指導 ・ 適正飲酒啓発ビデオ「お酒を飲む喜びをいつまでも～知っていますか適正飲酒～」の上映	糸島市民まつり参加者	364 人 (保健指導 62 人)

平成 30 年 2 月 20 日 (金)	講座「依存症者への治療動機づけ～ CRAFT に学ぶ家族支援のあり方～」 ・CRAFT に関する講話 ・アルコール依存症からの回復者の 体験談	アルコール関連問題に関心のある住民、自助グループ相談担当者等	26 人
-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------	------

(5) 飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例関連事業

1 回目の飲酒運転違反者を対象に、アルコール健康障害の予防・早期発見に資することを目的として、「知事が指定する方法による飲酒行動に関する指導」を実施しました。平成 29 年度は、13 件実施しました。

4 障害者の明るいくらし促進事業

(1) 在宅精神障害者交流事業

精神障害者の社会参加・社会復帰及び相互の親睦を図る目的で、交流会を開催しました。

平成 23 年度からは、糸島地区の関係各機関が役割を分担し（実行委員会形式）、準備から運営まで協力して行いました。

表 7 開催状況

日時・場所	内 容	参 加 者	人数
(実行委員会) 平成 29 年 8 月 29 日 (火) 平成 29 年 9 月 27 日 (水) 平成 29 年 10 月 31 日 (火)	交流会実施に向けた役割分担及び準備、運営等の協議	各関係機関の職員等	
(交流会) 平成 29 年 11 月 14 日 (火) 糸島市健康福祉センター ふれあい	<ul style="list-style-type: none"> ・座って風船バレー ・カラオケ ・グループトーク ・ビンゴゲーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者（下記機関の利用者） 糸島地区精神科病院デイケア 木の実（障害者しごと支援センター） 合同会社ゆめいろ舎 ・家族会 ・その他各関係機関の職員等 	85 人

(2) 定例ケース検討会

精神保健福祉に携わる管内実務担当者の相談対応の資質向上及びネットワークの強化を図るため、平成 27 年 11 月よりケース検討会として位置づけ、専門医の助言を得ながら毎月実施しています。平成 29 年度は、延べ 12 件(対象者実数 12 件)の検討を行いました。また、処遇困難事例については必要に応じて随時ケース会議等を実施しています。

(3) 糸島保健所運営協議会精神保健福祉部会

糸島地区における精神保健福祉対策の円滑な推進を図るため、関係機関の連携強化を図り精神障害者のQOL(生活の質)の向上及び社会復帰・社会参加を促進することを目的として開催します。

平成29年度は委員13人中、10人の出席により7月10日に開催し、平成28年度精神保健福祉事業の報告並びに平成29年度精神保健福祉事業計画等について協議を行いました。

(4) 精神障害者社会復帰促進事業

医療、福祉、行政等の関係機関が連携して、精神障害者やその家族に支援を行うことで、精神障害者が地域で安心して生活できるようにすることを目的とし、平成22年度から実施しています。

ア 保健所に設置する協議会（精神保健福祉部会）

表 8-1 日時、内容、出席委員数

回数	日時	内容	出席委員
1	平成29年7月10日(月) 14:00～15:00	1. 糸島地区精神医療保健福祉の現状 2. 平成28年度報告及び平成29年度計画 3. 意見交換	10人

結果・考察等

保健所に設置する協議会（精神保健福祉部会）を実施した。意見交換では、各委員から糸島地区の精神障害者が抱える問題について状況報告があった。

イ 関係者会議

方針

- ・ 自立支援協議会との連携を図る
- ・ 講演会等を通して精神障害者への取り組み方、考え方を深める
- ・ 各事業所の連携強化を図る

表 8-2 日時、内容、出席委員数

回数	日時	内容	出席委員数
1	平成29年8月22日(火) 13:30～15:05	1. 今年度事業説明 2. 地域移行支援制度を活用した地域移行事例について 3. グループワーク 4. 意見交換	13人
2	平成29年10月10日(火) 13:30～15:00	1. グループワーク 2. 地域定着推進事業 (こころの健康手帳について)	9人
3	平成29年12月12日(火) 13:30～15:00	1. 小中学校への啓発事業について 2. 精神保健医療福祉の普及啓発に関する各所属の取り組み状況と今後の取組について	10人
4	平成30年2月13日(火) 13:30～15:00	1. 講話「退院支援を進めていくために私たちにできること」 2. 意見交換	15人

結果・考察等

- グループワークでペーパーペイシエントを用いて実際に地域移行支援計画を作成したことで、病院及び相談支援事業所が、地域支援制度をどのように活用するかのイメージを持つことができた。今後は、病院と相談支援事業所が積極的に退院支援に取り組めるように働きかけを行う必要がある。

